

申請・届出受付窓口 案内図 (新霞が関ビル 6階東側)

承認申請・各種届出に 来られる方々へ

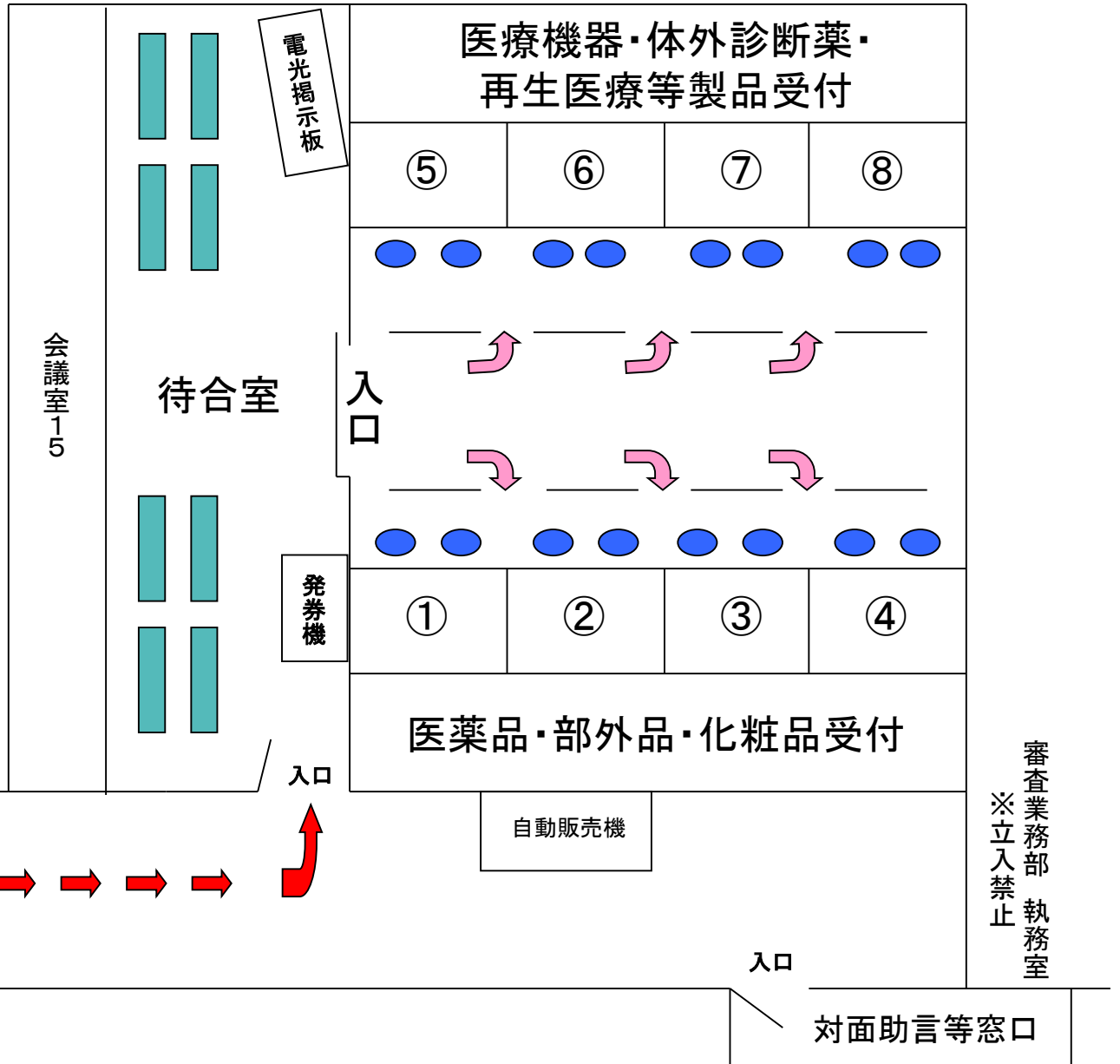
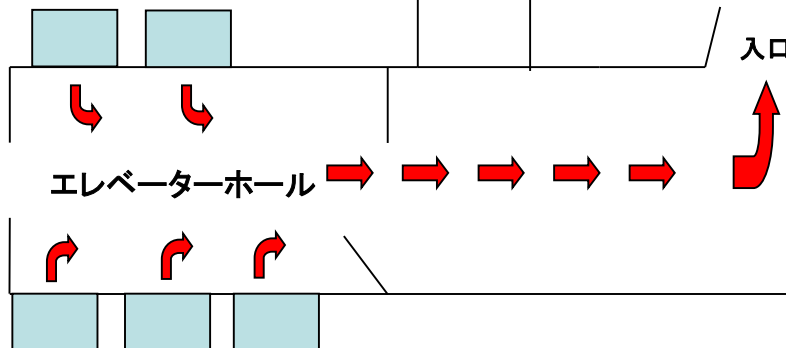
1. 待合室入口にある発券機
で番号札をお取りください。
(対面助言等を除く)

2. お手持ちの番号カードの
番号が呼ばれましたら、中央
出入口からお入りになり、指
定の受付窓口にお越し下さい。
(電光掲示板にも番号が表示
されます)

対面助言等に 来られる方々へ

総合受付 (6階西側) にお
いて連絡の上、指示に従って
ください。

(6階西側)
総合受付



審査業務部 執務室
※立入禁止

対面助言等窓口